

1 調査名称：南アルプス市都市計画道路見直し業務

2 調査主体：

南アルプス市（担当課：建設部 都市計画課）

3 調査圏域：

南アルプス都市計画区域

4 調査期間：

令和5年6月1日から令和6年2月29日

5 調査概要：

本市の都市計画道路は、昭和30年に（都）青柳長沢線が計画決定されたのをはじめとして令和2年3月現在、計24路線約57kmが計画決定されており、そのうち約9割にあたる51kmが改良済となっている。

しかしながら、都市計画決定後、事業化の目途が立たず、長期間が経過しても未だ事業に着手していない路線も存在し、そのため、関係住民に対して長期間にわたり建築行為に一定の制限等が課せられるなどの状況が続いている。

また、これまで増加傾向であった人口の減少に伴う自動車交通量の減少や少子高齢化の進展など、都市計画決定当時の時代の流れや道路利用ニーズの変化などにより、都市計画道路に求められる機能・役割についても変化が生じてきている。

こうしたことから、南アルプス市では、市内全ての都市計画道路を対象に、都市計画道路としての必要性や整備の合理性などの再検証を行い、これからの社会経済情勢に見合った適切な都市計画道路の整備の方向性を明らかにすることとした。

I 調査概要

1 調査名称：南アルプス市都市計画道路見直し業務

2 報告書目次

1. はじめに

- (1) 背景と目的
- (2) 都市計画道路の概要
 - ①都市計画道路とは
 - ②都市計画道路の種別
 - ③都市計画道路の機能

2. 都市計画道路を取り巻く状況

- (1) 人口等

3. 都市計画道路の整備状況

- (1) 都市計画道路の整備状況
- (2) 未整備・概成済み路線の状況

4. 都市計画道路整備の課題

5. 見直し基本方針

- (1) 都市計画道路整備のあり方
- (2) 都市計画道路の見直しの基本的な考え方
- (3) 都市計画道路見直しの流れ

6. 検討対象路線（区間）の抽出

7. 検討対象路線（区間）の必要性の検証

- (1) 必要性の検証方法
- (2) 交通機能
- (3) 空間機能
- (3) 市街地形成機能

- (4) 必要性の検証結果

- 8. 検討対象路線（区間）の合理性の検証
 - (1) 合理性の検証方法
 - (2) 実現性
 - (3) 妥当性
 - (4) その他
 - (5) 合理性の検証結果

- 9. 計画継続又は見直し候補の抽出
 - (1) 計画継続又は見直し候補の抽出基準
 - (2) 計画継続又は見直し候補の抽出

- 10. 新道路網による検証
 - (1) 新道路網による検証の考え方
 - (2) 見直し候補の整備方針の設定
 - (3) 新道路網による検証
 - (4) 新道路網による検証結果

- 11. 見直し方針（案）の作成

- 12. 都市計画道路見直し方針の今後の進め方
 - (1) 住民との合意形成及び見直し方針の決定
 - (2) 都市計画変更手続き等

3 調査体制

なし

4 委員会名簿等：

なし

II 調査成果

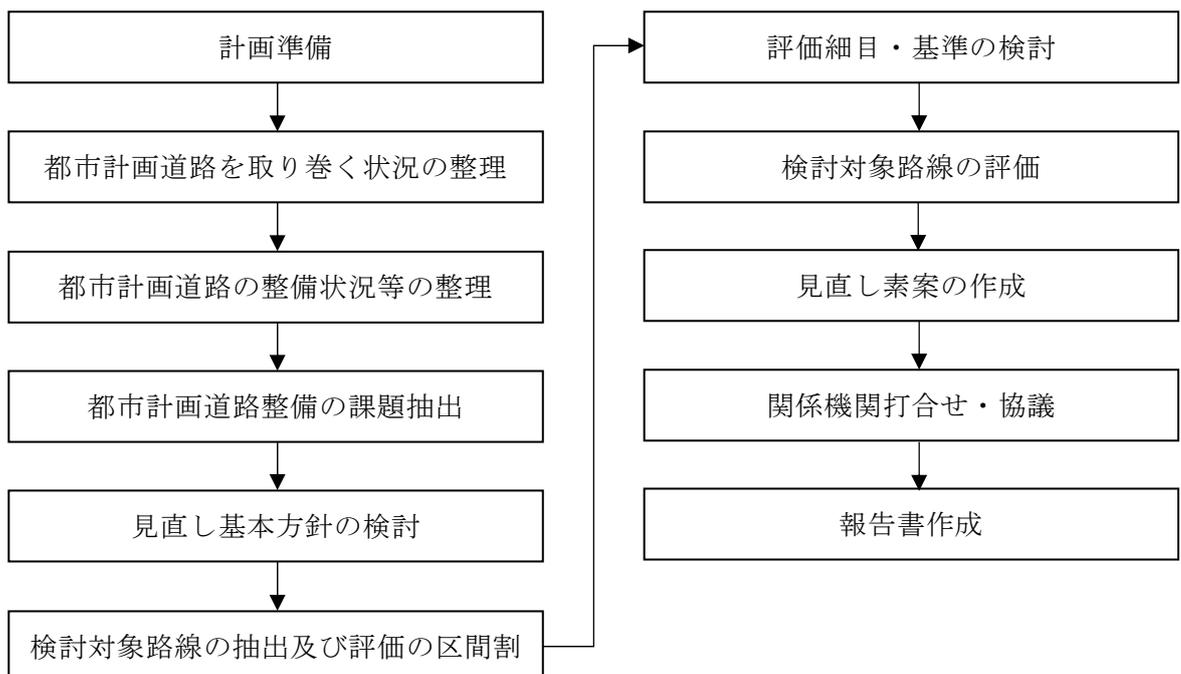
1 調査目的

本市の都市計画道路は、昭和30年に（都）青柳長沢線が計画決定されたのをはじめとして令和2年3月現在、計24路線約57kmが計画決定されており、そのうち約9割にあたる51kmが改良済となっているが、都市計画決定後、事業化の目途が立たず、長期間が経過しても未だ事業に着手していない路線も存在し、そのため、関係住民に対して長期間にわたり建築行為に一定の制限等が課せられるなどの状況が続いている。

また、これまで増加傾向であった人口の減少に伴う自動車交通量の減少や少子高齢化の進展など、都市計画決定当時の時代の流れや道路利用ニーズの変化などにより、都市計画道路に求められる機能・役割についても変化が生じてきている。

こうしたことから、市内全ての都市計画道路を対象に、都市計画道路としての必要性や整備の合理性などの再検証を行い、これからの社会経済情勢に見合った適切な都市計画道路の整備の方向性を明らかにすることとした。

2 調査フロー



4 調査成果

報告書より抜粋

(2)未整備・概成済み路線の状況

未整備や概成済み区間を有する路線は7路線となっています。未整備区間は2,082m、概成済み区間は3,875mとなっています。

また、未整備路線の都市計画決定後の経過年数をみると、50年以上経過している路線が28.8%となっています。

未整備・概成済み区間を有する都市計画道路一覧

路線名	管理	告示年月日		幅員	計画延長	整備状況		
		当初	最終			改良済	概成済	未整備
3・4・101 青柳長沢線	市	昭和 30.12.5	平成 23.3.24	16.0	610	110	-	500
3・5・1 櫛形西通り線	市	昭和 33.4.14	平成 23.3.24	12.0	3,450	220	3,130	100
3・5・2 下市之瀬江原線	県	昭和 33.4.14	平成 23.3.24	12.0	1,650	905	745	0
3・5・6 白根東西2号線	市	昭和 56.225	平成 23.3.24	12.0	510	330	-	180
3・5・7 白根東西3号線	市	昭和 56.225	平成 23.3.24	12.0	420	-	-	420
3・5・14 山寺桃園線	市	平成 2.4.12	平成 23.3.24	12.0	1,700	1,140	-	560
3・5・16 荊沢芦原線	市	平成 5.6.23	平成 23.3.24	12.0	1,602	1,280	-	322
計					9,942	3,985	3,875	2,082

資料：都市計画総括図、都市計画基礎調査

未整備路線の都市計画決定後の経過年数

経過年数	未整備延長	構成比
30年未満	-	-
30～40年未満	882m	42.4%
40～50年未満	600m	28.8%
50年以上	600m	28.8%
計	2,082m	100.0%

資料：都市計画総括図、都市計画基礎調査

6. 検討対象路線（区間）の抽出

都市計画道路のうち、検証を実施する路線（区間）について、以下のとおり抽出します。

<検証対象路線（区間）の選定>

検証対象路線は、南アルプス市における全ての都市計画道路とし、都市計画道路及び国・県道との交差点で区間を分割し、各区間で検証します。

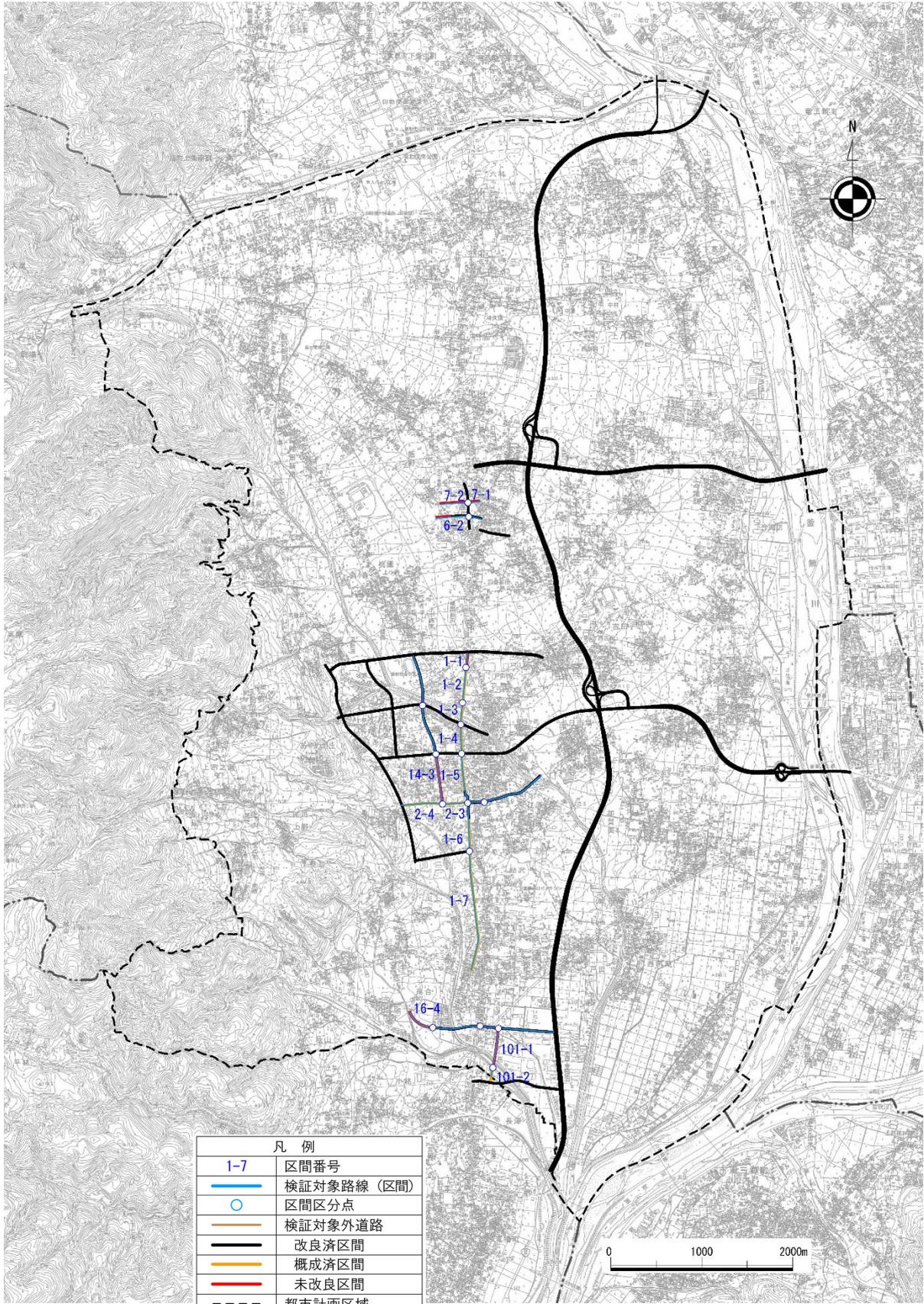
ただし、以下の場合には除外します。

- ①既に改良済の路線（区間）
- ②事業中又は事業計画に位置付けがあり全線供用見込みがある路線（区間）

路線名	幅員	管理	未整備・概成済み区間	区間番号	検証対象区間
1・4・101 増穂白根幹線	20.5	国	×		
1・4・102 白根・双葉幹線	20.5	国	×		
1・4・103 甲府外郭環状道路	20.0	県	×		
3・3・9 白根開国橋線	25.0	県	×		
3・4・101 青柳長沢線	16.0	市	○	101-1	○
				101-2	○
3・4・102 増穂白根線	17.0	国	×		
3・4・103 甲西増穂線	16.0	市	×		
3・4・104 白根・双葉線	17.0	国	×		
3・5・1 櫛形西通り線	12.0	市	○	1-1	○
				1-2	○
				1-3	○
				1-4	○
				1-5	○
				1-6	○
				1-7	○
3・5・2 下市之瀬江原線	12.0	県	○	2-1	×
				2-2	×
				2-3	○
				2-4	○

3・5・3	滝沢川通り線	12.0	市	×		
3・5・4	小笠原柿平線	12.0	市	×		
3・4・10	櫛形若草線	25.0 16.0	県	×		
3・4・17	若草東西線	20.0	県	×		
3・5・5	白根東西1号線	12.0	市	×		
3・5・6	白根東西2号線	12.0	市	○	6-1	×
					6-2	○
3・5・7	白根東西3号線	12.0	市	○	7-1	○
					7-2	○
3・5・8	白根南北1号線	12.0	市	×		
3・5・11	下市之瀬上宮地線	16.0	市	×		
3・5・12	十五所上宮地線	16.0 12.0	市	×		
3・5・13	古市場下市之瀬線	13.0	市	×		
3・5・14	山寺桃園線	12.0	市	○	14-1	×
					14-2	×
					14-3	○
3・5・15	山寺上宮地線	15.0 12.0	市	×		
3・5・16	荊沢芦原線	12.0	市	○	16-1	×
					16-2	×
					16-3	×
					16-4	○

検証対象路線の整備状況



11. 見直し方針（案）の作成

「10. 新道路網による検証」をとりまとめ、「廃止」・「変更」・「計画継続」について、都市計画道路見直し方針（案）を作成します。

路線名	区間番号	必要性 検証結果	合理性 検証結果	計画継続/ 見直し候補の区分	見直し方針（案）
3・4・101 青柳長沢線	101-1	3	地形地物 代替路線	見直し候補	計画継続
	101-2	2	代替路線	見直し候補	計画継続
3・5・1 櫛形西通り線	1-1	5	代替路線	見直し候補	計画継続
	1-2	5	代替路線	見直し候補	計画継続
	1-3	6	地形地物 大規模建築物 代替路線	見直し候補	計画継続
	1-4	6	代替路線	見直し候補	計画継続
	1-5	6	代替路線	見直し候補	計画継続
	1-6	3	道路構造令 （将来） 代替路線	見直し候補	計画継続
	1-7	4	道路構造令 （将来） 代替路線	見直し候補	計画継続
3・5・2 下市之瀬江原 線	2-3	2	支障物件 代替路線	見直し候補	計画継続
	2-4	2	支障物件 代替路線	見直し候補	計画継続
3・5・6 白根東西2号 線	6-2	1	—	見直し候補	廃止
3・5・7 白根東西3号 線	7-1	1	—	見直し候補	廃止
	7-2	1	—	見直し候補	廃止
3・5・14 山寺桃園線	14-3	3	代替路線 他事業で実施	見直し候補	廃止
3・5・16 荊沢芦原線	16-4	1	代替路線 他事業で実施	見直し候補	廃止

都市計画道路見直し方針(案)

